

教員養成段階での修得が期待される「資質能力」に関する考察

～高等学校管理職へのアンケートを中心に～

Consideration on "Qualities and Abilities" Expected to be Acquired at the Teacher Training Stage
-Focusing on questionnaires for senior high school managers-

松本 直己*

Naomi MATSUMOTO

Due to a questionnaire to high school managers, the qualities that are expected to acquire at the teacher training stage are specifically grasped and organized as a "memorandum" at the moment. In this paper, based on the recent report of the Central Council for Education and the Shizuoka Prefecture Teacher Development Indicators (revised), I will attempt to clarify the situation in which high schools, which are responsible for the implementation of these guidelines, are expected to enter the "teacher training stage" (university teacher training course). The purpose of this study was to specifically grasp what kind of qualities and abilities are expected to be acquired in the future. Based on the questionnaire responses, progress has been made in creating a system for building a career system through the unification of "training, hiring, and training." I once again realized the meaning of teacher training, which has been divided into roles, and has continuity as a career stage.

1. はじめに

2018 (平成30)年3月に告示された高等学校学習指導要領(新学習指導要領)は、3年間の移行期間を経て、2022 (令和4)年4月から、年次進行での本格実施に入った。その準備として全国の高等学校では、2021 (令和3)年の夏ごろまでに、2022年度入学生を対象とした「新教育課程」の編成作業が行われた。

同時期に、中央からは新たな教育改革構想が提起された。2021 (令和3)年1月に、中央教育審議会が答申した『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～¹⁾ (以下、中教審第228号)である。「社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を『令和の日本型学校教育』とし、その実現のために、今後さらに検討を要する事項の一つとして「教員養成・採用・研修の在り方」が挙げられた。静岡県でも、この中教審第228号等を受けて、2022 (令和4)年8月に「静岡県教員育成指標」が改訂²⁾ (表-1参照)された。

新たな教育改革構想に対応すべく、「教員に求められる資質能力」が再定義される中で、目の前の校務を処理しながら、急激な社会の変化に対応し、新規採用後の教員に、必要な「資質能力」を積み上げていく役割を担う高等学校現場において、「教員養成段階」(大学教職課程)で修得することが期待される「資質能力」とは、具体的にはどのようなものであろうか。

本稿では、最近の中教審答申等の経緯・動向や「静岡県教員育成指標」(改訂)等を踏まえながら、静岡県立高等学校管理職にアンケートを実施することで、高等学校現場が「教員養成段階」に対して修得を期待する「資質能力」、さらに意見・感想を具体的に把握し、現時点での「覚え書き」として確認・整理することを目的とする。

2. 中央教育審議会答申及び教員育成指標の示す方向性

最初に近年の中教審答申、教員育成指標の改訂等について確認したい。

2019 (平成31)年4月の諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」³⁾に対して、2021 (令和3)年1月に、中教審第228号が答申された。中教審228号の2か月後、2021 (令和3)年3月には、文部科学大臣より、新たに『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修の在り方について⁴⁾の諮問があり、中央教育審議会は2022 (令和4)12月、『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～⁵⁾ (以下、中教審第240号)を答申した。中教審第240号では、第I部の総論で今後の方向性を示し、第II部の各論において、今後実施される改革として①「令和の学校教育」を担う教師に求められる資質能力、②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成、③教員免許の

2023年5月1日受理

* 教育開発センター教職支援室

在り方、④教員養成大学・学部、教職大学院の在り方、⑤教師を支える環境整備の5項目を示した。

教員に求められる「資質能力」については、過去においても、その時代を踏まえた定義がなされてきた。2015（平成27）年12月には「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」⁶⁾（以下、中教審第184号）が答申され、「使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等」を教員にとって、「不易」の資質能力とし、さらに加えて「これからの時代の教員に求められる資質能力」を示した。中教審228号では、従来からの「不易」的な「資質能力」に、新たに「ファシリテーション能力、ICT活用指導力」を加えている。

そして今回の中教審第240号では、「教師に求められる資質能力」を、「教職に必要な素養」、「学習指導」、「生徒指導」、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」、「ICTや情報・教育データの利活用」の5項目に再定義した。同時に「ここで示された資質能力の多くは、既に現行の教職課程におけるコアカリキュラムの内容で十分にカバーされている」としながら、「自己点検と評価」、「理論と実践の往還を重視した教職課程への転換の2点を強調している。

静岡県においても、中教審228号や新学習指導要領、さらに「静岡県教育振興基本計画」改訂⁷⁾を踏まえる形で、2022（令和4）年8月に「静岡県教員育成指標」が改訂（表-1参照）された。

（最初の「教員育成指標」は、2016年の「教育公務員特例法の一部改正」により、2017年に策定された）

「静岡県教育振興基本計画」に掲げられた静岡県の教育の基本理念は「『有徳の人』の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」である。この理念に従い、「静岡県教員育成指標」は、高度の専門職としての職責、経験、適性に応じて教員が身に付けるべき資質能力を目標として示したものである。横軸には、教員の成長段階を示した4つのキャリアステージ（「採用時」「基礎・向上期」「充実・発展期」「深化・熟練期」）、縦軸に静岡県の教員として必要とされる資質能力を6つ（「教育的素養・総合的人間力」「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」）に規定している。「採用時」とは、教員として採用され、辞令交付される4月1日を想定しており、「採用時までの資質能力は、主に大学等での教員養成の段階で身に付け」る⁸⁾とされている。

教員養成段階（大学教職課程）は、教員のキャリアステージのスタート地点であり、「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」、採用時までの「資質能力」を身に付ける段階に位置する。「採用時」において指標とされる資質能力とは、具体的には、以下の通りである（太字は原文ママ）。

「教育的素養・総合的人間力」

- 「教育的素養」（教員として欠かせない資質能力）、「総合的人間力」（有徳の人の育成）を一つの資質能力とした。

「授業力」

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容や指導方法（**ICTを活用した指導方法含む**）について理解し、実践しようとしている。

「生徒指導力」

- 児童生徒の発達段階に関する知識を得ることや、多様な児童生徒と接する経験を持つことなどを通して、児童生徒理解に努めるとともに、**人権尊重の意識を深めている**。

「教育業務遂行力」

- 教員の仕事の全体像を認識し**、教育に携わる者として、社会の変化や様々な教育課題等について関心と知識を持っている。

「組織運営力」

- 組織の一員としての自覚と責任、自ら進んで課題を発見し解決しようとする姿勢、**聴く力や読み解く力などコミュニケーション力を身に付けている**。

これらを踏まえ、本稿では、以下のような概要で、静岡県立高等学校の管理職にアンケートを実施し、修得が期待される資質能力について、具体的に把握しようとした。

3. 高等学校管理職へのアンケート概要

【概要】

(1) 目的

教員養成段階（教職課程）での修得が期待される教員としての資質能力について、学校経営の第一線に立つ高等学校管理職の意見・実践を直接調査することにより、学校現場に即し、具体的に理解・把握することを目的とする。

(2) 対象

静岡県立高等学校85校⁹⁾から無作為に抽出した60校（全県立高等学校の70%）を調査対象とし、各校管理職（校長・副校長・教頭）のうち1名に回答を依頼した。

回答者数57名（回収率95%）

回答者の職位内訳は、校長53名、副校長3名、教頭1名であった。

(3) 実施時期

令和4年10月～11月にかけてアンケート調査を実施した。回答方法はWebとした。

(4) アンケート内容

「アンケート調査用紙」を以下に添付する。

質問は、基本的には「静岡県教員育成指標」（表-1）の横軸キャリアステージ「採用時」に該当する縦軸の資質能力を基準に作成した。

質問総数は全部で12問。うち7問は選択式、5問は記述式の回答様式とした。

【調査用紙】

「教員養成段階（大学教職課程）において修得が期待される

「資質・能力」に関するアンケート」

質問1. 最初にあなたの職位を教えてください。(単一選択)

- ・校長
- ・副校長
- ・教頭

質問2. 管理職の立場から、教育実習生(初任者)に対してもつ

と伸ばしてほしいと思う一般的資質を、下記の事項から、特に期待するものを一つだけ選び、チェックしてください。

(単一選択)

- ・専門に限らず幅広く豊かな教養
- ・教職員、生徒とのコミュニケーション能力
- ・責任感と実行力
- ・社会的規範・マナーを遵守する姿勢
- ・柔軟な想像力

質問3. よろしければ、上記2の事項を選択した理由を教えてください。

質問4. 管理職の立場から、大学(教職課程)在学中に、身に付けてほしい「教員としての資質・能力」のうち、特に伸ばしてほしいものを、下記より二つ選んでください。(複数選択)

- ・教科領域に関する専門的知識
- ・学習指導要領の趣旨の理解
- ・情報の適切な収集、選択、活用する力
- ・様々な教育課題への関心と考察
- ・学習指導に必要な基礎的技術(話法、板書、授業展開等)
- ・人権尊重の意識をさらに深める
- ・学校における危機管理の基礎的知識

質問5. よろしければ、上記4の事項を選択した理由を教えてください。

質問6. 教育実習は、現在、様々な課題を抱えていると指摘されることが多くあります。下記のうち、あなたが最も課題と感じる事項をチェックしてください。(複数回答可)

- ・教育に対する心構え(生徒理解等)が希薄な実習生が目立つ。
- ・実習校及び指導担当教諭への過度な負担。
- ・大学教職課程で修得する知識、理解・理論、技術が、学校での教育実践とやや乖離している。
- ・教育実習内容が、教科指導に偏りがちである。
- ・実習生の意識の格差が大きすぎる。
- ・その他
- ・現状に特に問題を感じていない。

質問7. 上記6に関連して、あなたがその項目を選択した理由を教えてください。教育実習の現状に関する御意見を書いていただいても結構です。

質問8. 教育実習以外の「学校体験活動」について、小中学校で

は比較的多くの事例が報告されています。現在、貴校において、大学生の参加が許可されている、授業、部活動等の教育活動その他の校務に関する補助を体験する活動がありますか。(単一選択)

- ・はい
- ・いいえ

質問9. 2019年4月入学者から適用された「教育職員免許法」では、高等学校であれば教育実習の3単位中1単位まで「学校体験活動」の単位を含めることができるようになりました(各大学の判断に任せられています)。多忙な学校現場で、さらに「学校体験活動」の機会を拡大していただくことは可能でしょうか。下記よりお考えに最も近いものにチェックしてください。(単一選択)

- ・教員希望者にとって、極めて貴重な体験となるため、今後できるだけ機会を増やしていきたい。
- ・有効性は承知しているが、多忙化が解消できていない現状では受入が難しいと考える。
- ・「学校ボランティア」や「部活動指導補助」のような形であれば、受入の余地がある。
- ・普通免許取得に係る学校以外の学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、ボランティア団体等での経験をより重視した方が将来的に有効と考える。
- ・団体等での経験をより重視した方が将来的に有効と考える。
- ・考えに近い項目がない。

質問10. 「静岡県教員育成指標」によれば、横軸キャリアステージ「採用時」においては、縦軸で示された資質能力のうち

「授業力」では、「ICTを活用した指導方法」の理解が求められています。管理職のお立場で「採用時」に期待する理解レベルについて、該当すると思われるものを選んでください。(複数回答可)(文部科学省「ICT活用指導力チェックリスト」¹⁰⁾を参照いたしました)

- ・教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画できる。
- ・授業で使う教材などを集めたりするためにインターネットを活用できる。
- ・授業に必要な資料作成のために、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトを活用できる。
- ・生徒の興味関心を高めたり、課題を明確につかませたりするために、コンピュータや提示装置を効果的に活用できる。
- ・知識の定着などをねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用する基礎知識がある。

質問11. 「ICT活用指導力」を高めていく上での課題は何だとお考えでしょうか(例えば)情報教育の在り方、学校のICT環境、情報セキュリティ等)

質問 12.最後に、高等学校教員志望の学生に向けて、ご希望等のメッセージをお願いいたします。

4. アンケート結果及び確認と整理

前述したように、アンケートは静岡県立高等学校 85 校から無作為に抽出した 59 校 (70%に相当) を調査対象に実施。57 校から回答を得た。回収率は 96.0%。各校の管理職 (校長、副校長、教頭) から、特にこちらから職位を指定することなく、1 名に回答してもらうことを求めた。回答者の職位の内訳は、校長 53 名、副校長 3 名、教頭 1 名となり、校長の回答が 92%となった。(質問 1 回答 57)。

選択式質問 7 問のうち、5 問 (質問 2.4.6.9.10) 回答結果は、グラフで示した。記述式質問 5 問に対する回答は、延べで 284 件の意見をいただいた。本稿では、全体的傾向を示していると判断した意見を抜粋して引用した。

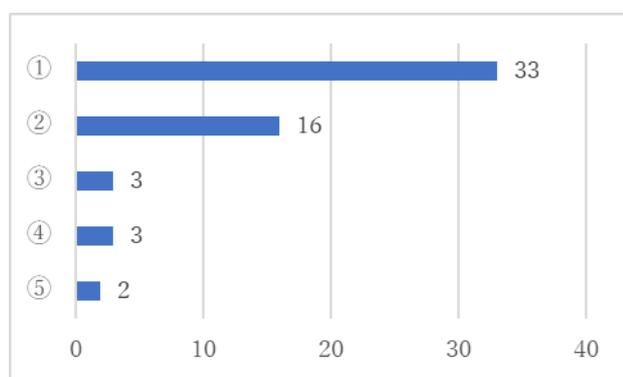


図-1 質問 2 教育実習生に伸ばして欲しいと思う資質

①	教職員、生徒とのコミュニケーション能力	33
②	専門に限らず幅広く豊かな教養	16
③	責任感と実行力	3
④	社会的規範・マナーを順守する姿勢	3
⑤	柔軟な想像力	2

質問 2 は、資質能力のうち、4 段階の全キャリアステージで共通する指標となっている「教育的素養・総合的人間力」に関する質問である (図-1 参照)。

約 58%の管理職が教育実習生 (初任者) にもっと伸ばしてほしい資質能力として「コミュニケーション能力」を選択した。理由として多かったのは、「組織としてチームで協働できる力が求められる。生徒との関りにもコミュニケーション能力は必要。特に『聴く力』はおおきな力になる」、「どの資質も重要だが、教育現場で必要な力は、最初にコミュニケーション能力だと感じている。教員間、生徒、保護者とのコミュニケーションがうまくいかずに、精神的に疲弊してしまう教職員が相当数存在している事実があるから」等である。

「豊かな教養」についても、「専門教科にとどまらず、幅広い知識・教養を兼ね備えている者は、教員として非常に魅力的」との指摘が多かった (質問 2.3 回答 57)。

今回のアンケートは、選択する資質能力のすべてが「静岡県教員育成指標」に根拠を置いていることから、いずれも必須・重要な資質能力というべきである。その中であえて優先すべき資質能力を選択してもらうのは、少々気が引けるところがある。ただ、だからこそ、その選択に高校管理職の現実的思考が把握できるのではないかと考える。

質問 4 (図-2 参照) は、「大学在学中に身に付けてほしい資質能力のうち、特に伸ばしてほしいもの」を二つ選択してもらった。

最も多かった「教科領域に関する専門的知識」には、「魅力的で頼もしい教員に成長してもらうには、確かな専門性と学び続ける姿勢が重要だと痛感している」、「教師の本質は授業力。養成段階においてはまず教科指導力を身に付けてほしい」という理由が多数であったが、「薄っぺらな知識のまま授業をしないでほしい」、「100 知っていて 1 教えるのが高校の基本」という意見もあった。

「様々な教育課題への関心と考察」については、「教育課題に関心を持つことで、変容する教育現場への適応力を高めることができる」、「教育現場で抱えている課題や解決すべき問題に意欲的に取り組める人材の育成」の必要性に関する意見が多かった。

(質問 4.5 回答 57)。

高等学校管理職へのアンケート結果から、「教員養成段階で修得が期待される資質能力」として、「コミュニケーション能力」、「授業力」、「教育業務遂行力」(特に ICT・教育データの活用) が指摘されることは、ある程度、推測ができる結果であった。

次に教育実習を含む学校体験活動 (質問 6~9) に関連するアンケート結果について整理しておきたい。

教員養成段階においては、従前から「理論と実践の往還」の重要性が指摘されてきたが、「理論」と「実践」の位置関係は、その時々で微妙に変化してきた。前述したように中教審第 184 号では、「教員として不易の資質能力」は引き続き教員に求められるとされた。なかでも「実践的指導力」は、「不易」の資質能力のキーワードともなり、様々な考察がなされてきた¹¹⁾。

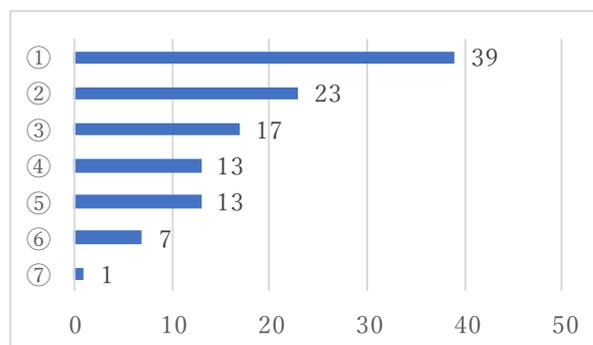


図-2 質問 4 大学在学中に身に付けて欲しい「資質能力」のうち特に伸ばしてほしいものを二つ選択

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ① 教科領域に関する専門的知識（授業力） | 39 |
| ② 様々な教育課題への関心と考察（教育業務遂行力） | 23 |
| ③ 情報の適切な収集、選択、活用する力（教育業務遂行力） | 17 |
| ④ 学習指導に必要な基礎技術 語法、板書、授業展開等
（授業力） | 13 |
| ⑤ 人権尊重の意識をさらに高める（生徒指導力） | 13 |
| ⑥ 学習指導要領の趣旨の理解 | 7 |
| ⑦ 学校における危機管理の基礎知識（組織運営力） | 1 |
- ※（ ）内は、「教員育成指標」で該当する縦軸の資質能力

教員養成段階においては、従前から「理論と実践の往還」の重要性が指摘されてきたが、「理論」と「実践」の位置関係は、その時々で微妙に変化してきた。前述したように中教審第184号では、「教員として不易の資質能力」は引き続き教員に求められるとされた。なかでも「実践的指導力」は、「不易」の資質能力のキーワードともなり、様々な考察がなされてきた¹¹⁾。

2017（平成29）年11月の「教職課程コアカリキュラム」¹²⁾においても、「実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践」等の基礎的な能力を身に付けることを全体目標に掲げている。

2022（令和4）年12月答申された中教審第240号では、第II部各論の「1.『令和の日本型学校教育』を担う教師に求められる資質能力」の項で、「理論と実践の往還を重視した教育課程への転換」を示している。「教職課程のそれぞれの理論中心の授業科目と、現場での体験や実習における実践的な科目を往き来し、学びを深めていくような『理論と実践の往還』の視点を十分に踏まえた教育課程」に向けて不断の見直しの必要を指摘し、「現行の教職課程においては、教育実習が一番の実践の機会」と位置付けている。

同時に中教審第240号では、「学生の多様化や、民間企業等の採用活動の早期化等の理由により、教育実習について、教職課程の終盤に長時間まとめて履修することが困難になっている」との指摘に触れ、「全ての学生が一律に、教職課程の終盤に教育実習を履修する形式を改め」、具体的には、「短期集中型の従来の履修スタイルに加え、通年で決まった曜日等に実施する教育実習や、早い段階から『学校体験活動』を経験し、教育実習の一部と代替する方法」などを想定している。いずれも「各大学の創意工夫」が求められているが、教職科目と学校現場の教育実践による学びの深化、特に教育実習の在り方は今後の大きな課題になろう。

こうした中で高等学校管理職が具体的に指摘する、現行の教育実習の課題（図-3参照）で多かったのは、「実習生の意識の格差が大きすぎる」、「実習校及び指導担当教諭への過度な負担」、「教育に対する心構え（生徒理解等）が希薄な実習生が目立つ」

である。「実習生の意識の格差」については、「教員になるつもりがなく教員免許を取得するためだけに参加する実習生」と「強く教員を志望する実習生」の混在に、「やりにくさを感じる」意見や「教員は本来業務でも多忙化が叫ばれている上に、実習生の心構えや能力が十分でない場合、過度な負担」が生ずることを危惧する意見がみられた。同時に「次の世代の教員を育てることはとても大切なことで、先生方も使命感を持って指導に当たっている」という声も多かった。「教員養成にかかわる教員が、もっと外に出て学ばなくてはだめ」とする指摘もあった。（質問6.7 回答57）。

実習生の意識の格差や心構えの希薄さについては、もちろん大学側にも責はあるが、背景の要因としては、民間企業等の採用活動の早期化、教員採用試験の在り方を挙げることができる。実習の時期によっては、「会社への就職が内定しており、どうしても教員になりたいと思っていない」「秋以降の実習だと、教員採用試験の結果が出た後でもあり、どうしてもモチベーションに差が出る」との意見が多かった。ただ「大学教職課程で修得する知識、理解理論、授業技術はむしろ向上している」との意見も複数あった。また教育実習の期間についても、「2週間では実習生の様子を把握しきれないが、3週間にすると学校の負担が大きくなりすぎて、難しいところだ」との指摘もあった。

指導教員の負担についても、「次世代の教員の養成に協力するのは当然であり、実習の段階では未熟な部分があるのも当たり前のこと」としながらも、「実習生が口では教員採用試験を受けると言っても実際は受けないことも多く、指導する教員のモチベーションも上がらないこと」もあるとの本音もあった。また「教員の多忙化」、「働き方改革」等に触れる意見があった。学校現場や大学教職課程の取組努力だけで解決できることではない。今後「静岡県教員育成協議会（教員養成系大学、市町教育委員会教育長の代表、校長会の代表等で構成）」等において、さらに議論を深めるとともに、今後の在り方について、学校現場の意見や教員養成にかかわる者の意見を反映させていくシステム作りが喫緊であると思う。

次に教育実習を含まない学校体験活動について確認する。学校体験活動はさらに活発化が求められているが、「大学生が参加を許可されている授業、部活動、その他校務の補助」を体験する活動の有無についての質問（質問8）に対して、前述したように回答57のうち、「はい」が28、「いいえ」が29であった。ほぼ半々ではあるが、現状としては、高等学校現場に学校体験活動が十分に定着しているとは必ずしも言い切れない。

学校体験活動の機会拡大の可能性については（質問9）、57校中36校が、「学校ボランティア」や「部活動指導補助」のような形であれば余地があると回答している（図-4参照）。静岡県の「令和4年度大学生等による部活動支援ボランティア事業」¹³⁾による県内の県立高等学校からの「派遣依頼」を確認すると、

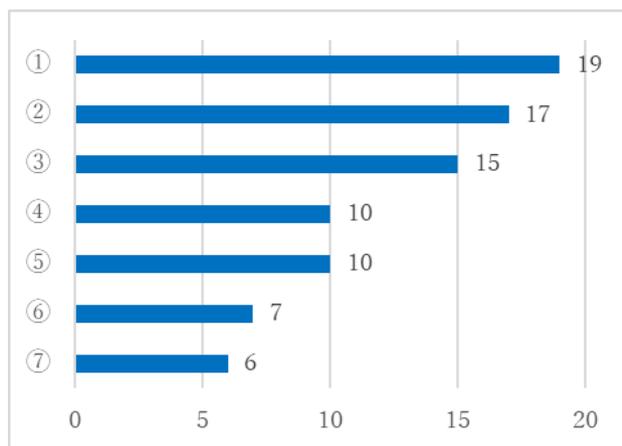


図-3 質問6 教育実習が現在抱えている課題のうち、重要だと考える課題を選択。複数回答可

- | | | |
|---|---------------------------------------|----|
| ① | 実習生の意識の格差が大きすぎる | 19 |
| ② | 実習校及び指導担当教諭への過度な負担 | 17 |
| ③ | 教育に対する心構え（生徒理解等）が希薄な実習生が目立つ | 15 |
| ④ | 現状に特に問題を感じていない。 | 10 |
| ⑤ | その他 | 10 |
| ⑥ | 教育実習内容が、教科指導に偏りがちである | 7 |
| | 大学教職課程で修得する知識、理解、理論、技術が教育実践とやや乖離している。 | 6 |

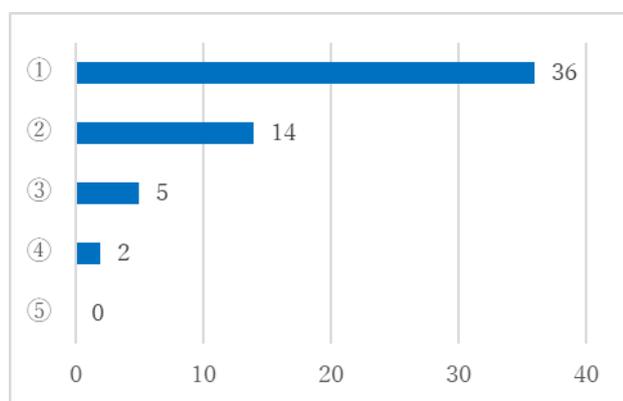


図-4 質問9 多忙な学校現場で、さらに「学校体験活動」の機会を拡大することは可能か。最も考えに近いものを選択。

- | | | |
|---|--|----|
| ① | 「学校ボランティア」や「部活動指導補助」のような形であれば受入れの余地がある | 36 |
| ② | 教員希望者にとって、極めて貴重な体験となるため、今後できるだけ機会を増やしていきたい | 14 |
| ③ | 有効性は承知しているが、多忙化が解消できていない現状では受入れが難しいと考える | 5 |
| ④ | 普通免許状取得に係る学校以外の学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、ボランティア団体等での経験をより重視した方が将来的に有効と考える | 2 |
| ⑤ | 考えに近い項目がない | 0 |

第1期、第2期合わせて、23校（募集人数合計は最大で延べ33人）であった。該当部活動（運動部 18、文化部 5）で、ほとん

どが経験者を募集している。経験の有無や、学生の居住地と県立高等学校の所在地等の適否など課題は多い。

「学校ボランティア」については実態を具体的に把握できる資料を今回は確認できなかった。「学校体験活動」の在り方についても、事例を含め、今後の検討を尽くしていく必要がある。

質問10（図-5参照）。「教員育成指標」に規定された6つの資質能力のうち、「教育的素養・総合的人間力」の2つを除いた4つの資質能力のなかに「ICT・教育データ」の活用等が示されている。

参照した「ICT活用指導力チェックリスト」（文部科学省）は学校のICT環境整備の進展に応じて更新された。しかし中教審第228号（2021.4更新）で述べられているように、「Society5.0時代の到来による情報活用能力」は、時代の変化に対応することが求められている。ワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトの活用も依然重要ではあるが、「AIやロボティクス、ビッグデータ、IoT」等の新しい技術に対応し、ICTを積極的に活用指導する力が求められている。

ただ同時に「Society5.0時代の到来や学校現場におけるICT環境の整備が進んだとしても、教師としての基本的な役割が変わるものではない」（中教審第228号）と考える管理職も多い。それは質問11（回答者57名）の意見にも表れている。例えば「多くの若手（教育実習生）はICT機器を用いて授業を行うことはできる。しかしその単元における最も効果的な活用の必要性についての判断は乏しい。活用スキルではなくどのように授業を構想できるかが大切」、「情報技術は日々進化していくので、何のために活用するのかという視点を常に持ち続けること」、「活用によって生徒にどんな力を付けるのが大切」等。

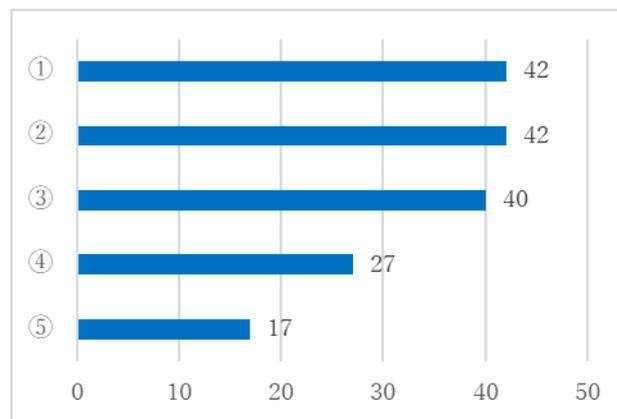


図-5 質問10 「採用時」に期待する「ICTを活用した指導方法」に関する理解度（文部科学省「ICT活用指導力チェックリスト参照」）

- | | | |
|---|---|----|
| ① | 生徒の興味関心を高めたり、課題を明確につかませたりするため、コンピュータや掲示装置を効果的に活用できる | 42 |
| ② | 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画できる | 42 |
| ③ | 授業に必要な資料作成のために、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトを活用できる | 40 |
| ④ | 授業で使う教材などを集めたりするためにインターネット | |

- トを活用できる 27
- ⑤ 知識の定着などをねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用する基礎知識がある 17

また「学校のICT環境の整備（特に容量）」、「活用事例の不足」、「助言、支援を依頼できる専門の教員、技術を持った専門家の配置」等に言及する意見も見られた。

質問12は「高等学校教員志望の学生に向けて、希望等のメッセージ」をお願いした。回答者57名全員から励まし、期待のメッセージをいただくことができた。学校現場の気持ちを反映するものとして、1つだけ紹介させていただく。

「教職は、前時代的でブラックと言われているがAIやICT技術等を用いて合理化できる要素がいくらでもあり、これから教員を目指す方には、教員という仕事を再構築する余地と可能性が広がっているともいえる。どんなにデジタル化されても、必ず「人間の仕事」が残る職です」

5. まとめ

2022（令和4）年10月に、文部科学省は、都道府県教育委員会等と構成する協議会において、公立小中高校の教員採用試験の実施の「前倒し」案を示した¹⁴⁾。教員採用試験は、現在多くの教育委員会で、7月に1次試験、8月に2次試験、9月もしくは10月に合格発表という日程で実施されるのが一般的である。民間企業等への就職活動が全体的に早まっていることから、教員採用試験を「前倒し」で実施することで、優れた人材を確保できるような教員採用を図る狙いと考えられる。具体的には、4月実施、7月合格発表する案と5～6月に実施する案の2案が提示されたという。12月には中教審第240号を踏まえた今後の取組について、中央教育審議会総会において改革工程表（案）¹⁵⁾が提示された。

改革工程表（案）によれば、「教員採用選考試験の早期化・複線化」について国・教育委員会・大学等と協議を進め、「令和6（2024）年度から新日程での試験実施導入」を目標とする。また同時に「新日程を踏まえた教育実習等の実施」も予定されている。教育実習の実施時期は、大学の教職課程だけでなく、高等学校にも大きな影響を与えることになる。

本稿では、最近の中教審答申及び「静岡県教員等育成指標」（改訂）等を踏まえながら、その中で実践を担う高等学校現場が、「教員養成段階」（大学教職課程）に、教員志望者にどのような資質能力を修得することを期待しているのかを具体的に把握することを目的とした。アンケート回答からは、今後に向けて対応を思案する高等学校現場の姿が垣間見えた。また次代の学校教育を担う教員志望者に対して、期待と要望も率直に語っていただけたと思う。「養成・採用・研修」の一本化を通じたキャリアシステムの構築の体制作りが進展し、従来の「養成」は教職課程で、「採用・研修」は教育委員会、学校でと役割分担されてきた教員育成が、キャリアステージとしての連続性をもったことの意味を改めて実感した。

一連の新しい教育改革構想は、まだ提示されたばかりであり、高等学校現場でもいわばまだ咀嚼段階にある。本稿は、教員養成段階で修得が期待される「資質能力」に関して、現時点での「覚え書き」として確認・整理することで、「教育実習」、「事前及び事後の指導」、「教職実践演習」といった教職科目にも反映させていきたいと考えている。

今後も教員養成を取巻く動向等に十分注視しながら、展開及び課題への対応、そして何よりも修得が期待される「資質能力」について引き続き考察していきたい。

参考文献

- 1) 中央教育審議会『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現』（答申）（2021）（2021.4更新）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/index.html
- 2) 静岡県教員育成協議会「静岡県教員育成指標」（改訂）（2022）
https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page/001/003/783/kyouinikuseisihyou220401.pdf
「静岡県教員育成指標」策定については、以下の文献を参照した
古川治「教員育成指標策定に関する研究—先行事例を通して見る教育行政と大学の連携—」『甲南大学教職教育センター年報・研究報告書』（2017）21-36
静岡大学教育学部「県・政令市・国私立大学の連携による「静岡版教員育成指標」のモデル化に関する調査研究」（2017）
<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/R2/edu/4303-ii2-1.pdf>
早田幸政編著『「教員養成教育の質保証への提言」ミネルヴァ書房（2020）, 30-37頁
「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」文部科学省（2022）
https://www.mext.go.jp/content/20220901-mxt_kyoiku_jin_zai01-000023812_1.pdf
- 3) 文部科学大臣「新しい時代の初等中等教育の在り方について」（諮問）（2019）
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2019/04/18/1415875_1_1.pdf
- 4) 文部科学大臣「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」（諮問）（2021）
https://www.mext.go.jp/content/20210312-mxt_kyoiku_jin_zai01-000013426-1.pdf
- 5) 中央教育審議会『『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の

形成～」(答申) (2022)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00004.htm

- 6) 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(答申) (2015)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm

- 7) 静岡県・静岡県教育委員会「静岡県教育振興計画」(2022)

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/783/kyouinikuseisihyou220401.pdf

- 8) 「静岡県教員等育成指標活用のための補助資料」(2022)

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/783/hojyosiryou220401_1.pdf

- 9) 静岡県教育委員会「令和4年度 静岡県学校名簿」(2022)

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/031/499/r4gakkoumeibo2.pdf

- 10) 文部科学省「ICT 活用指導力チェックリスト」(2018)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416800.htm

- 11) 「実践的指導力」については、下記論文を参照した。

- ・油布佐和子「教員養成の動向と課題—中教審第184号を中心として—」『音楽教育』46巻第一号(2016), 25-30頁
- ・五島浩一「実践的指導力の育成を目指した教員養成—アクティブラーニングの視点からの授業設計—」『茨城大学教育実践研究』37(2018), 9-24頁

- 12) 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する研究会「教職課程コアカリキュラム」(2017)

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf

- 13) 静岡県教育委員会「令和4年度大学生等による部活動支援ボランティア事業について」(2022)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/index.html>

- 14) 読売新聞オンライン 2022.10.19

日本経済新聞 2022.10.19

日本教育新聞 2022.10

<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/>

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF19CBK0Z11C22A000000/>

<https://www.kyoiku-press.com/post-252442/>

- 15) 文部科学省「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等に関する改革工程表(案)」(2022)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00004.htm